

吸収合併に関する事前備置書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)

2026 年 10 月 7 日

株式会社リベルタ

2026 年 10 月 7 日

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号

株式会社リベルタ

代表取締役 佐藤 透

株式会社リベルタ（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社アフラ（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、両者間で 2026 年 9 月 15 日付合併契約を締結し、2026 年 12 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 の合併契約書をご参照ください。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項（施行規則第 191 条第 1 号）

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であるため、本合併に際して、吸収合併消滅会社の株主に対して、吸収合併存続会社の株式又はこれに代わる金銭等を交付いたしません。また、本合併により、吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

3. 消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項（施行規則第 191 条第 2 号）

吸収合併消滅会社では、新株予約権を発行していません。

4. 計算書類等に関する事項（施行規則第 191 条第 3 号乃至第 5 号）

（1）吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

（ア）最終事業年度の計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

（イ）重要な後発事象の内容に関する事項

吸収合併消滅会社に、該当事項はありません。

（2）吸収合併存続会社における重要な後発事象の内容に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（施行規則第 191 条第 6 号）

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併

存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

以 上

合併契約書

株式会社リベルタ（以下「甲」という）と株式会社アフラ（以下「乙」という）は、次の通り合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する（以下「本合併」という）。

2 本合併は、甲においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併、乙においては会社法第784条第1項に基づく略式合併の方法で実施する。

（合併の当事会社）

第2条 本合併に係る吸収合併存続株式会社及び吸収合併消滅株式会社の商号及び住所は、次の通りである。

① 吸収合併存続株式会社（甲）

商号：株式会社リベルタ

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号

② 吸収合併消滅株式会社（乙）

商号：株式会社アフラ

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号

（合併の効力発生日）

第3条 本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、2026年12月1日とする。ただし、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により、各契約当事者間で協議のうえ、これを変更することができる。

（合併承認）

第4条 各契約当事者は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本合併に必要な事項についての機関決定を行う。

（合併対価の交付及び割当て）

第5条 乙は甲の100%子会社であるため、無対価の合併とし、本合併に際し、乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第6条 甲は、本合併により、資本金及び資本準備金の額の変更をしない。

（権利義務全部の承継）

第7条 甲は効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

(会社財産の管理等)

第8条 各契約当事者は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め他方当事者と協議し、合意のうえ、これを行う。

(従業員の処遇)

第9条 甲は、効力発生日現在の乙の従業員全員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に両当事者と協議のうえ、これを定める。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認を得られなかったとき、又は法令に定める監督官庁の許可を得られなかったときは、その効力を失う。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第11条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により各契約当事者の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のうえ、合併条件を変更又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、両当事者と協議のうえ、これを定めるものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2026年9月15日

東京都渋谷区桜丘町26番1号

甲 株式会社リベルタ

代表取締役 佐藤 透 株式会社リベルタ 代表取締役 佐藤 透 (2026年9月15日 17:58:54 GMT+9)

東京都渋谷区桜丘町26番1号

乙 株式会社アフラ

代表取締役 佐藤 透 株式会社アフラ 代表取締役 佐藤 透 (2026年9月15日 17:42:10 GMT+9)

第 19 期 事業報告

(2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

事業全般の状況

株主の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第 19 期（自 2025 年 1 月 1 日至 2025 年 12 月 31 日）の事業年度におきましては、売上総利益は 74 百万円、営業利益は 16 百万円、経常利益は 16 百万円、当期純利益は▲2 百万円となりました。

2. 資金調達等についての状況

（1）資金調達

該当事項はありません。

（2）設備投資

該当事項はありません。

3. 主要な借入先

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

当期及び過去の営業成績及び財産の状況の推移は次のとおりです。

(単位：円)

	第 17 期 2023 年 12 月期	第 18 期 2024 年 12 月期	第 19 期 2025 年 12 月期
売 上 高	264,643,150	292,554,580	208,862,684
経 常 利 益	▲3,116,057	96,680,575	16,709,687
当 期 純 利 益	▲5,462,990	62,929,081	▲2,722,171
一株当たり当期純利益（円）	▲22,762 円 45 銭	262,204 円 50 銭	11,342 円 37 銭
総 資 産	131,970,448	208,589,892	178,841,454
純 資 産	63,331,447	126,260,528	123,538,357

(注) 一株当たり当期純利益は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 対処すべき課題

当社が今後も持続的かつ安定的な成長を実現していくためには、これまで培ってきた事業運営ノウハウ及びグループ内資源を有効に活用し、事業基盤の強化及び収益力の向上を図っていくことが重要な課題であると認識しております。

当社を取り巻く市場環境の変化や顧客ニーズの高度化を踏まえ、既存事業の効率化及び付加価値の向上を図るとともに、グループシナジーを活かした商品・サービスの拡充及び新たな展開を推進してまいります。

これらを着実に実行していくためには、事業運営を支える人員体制の充実及び専門性の強化が不可欠であることから、適切な人材の確保及び育成に引き続き取り組んでまいります。

6. 主要な事業内容

- ・化粧品の企画製造及び販売
- ・美容及び健康関連商品の企画製造及び販売

7. 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所

主な営業所は以下のとおりであります。

営業所等	所在地
本社	東京都渋谷区

(2) 使用人の状況

区分	従業員数
従業員	なし
臨時従業員	なし

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

該当事項はありません。

II 会社役員に関する事項

(1) 役員の氏名、地位、担当及び他の会社の代表状況等

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	佐藤 透	(株)リベルタ 上海李瑠多貿易有限公司 ファミリー・サービス・エイコー(株)	代表取締役 董事 取締役会長
取締役	筒井 安規雄	(株)リベルタ 上海李瑠多貿易有限公司 LIBERTA USA Inc. (株)粧和	常務取締役 董事 CEO 代表取締役
取締役	山口 宜行		

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
監査役	二田 俊作	(株)リベルタ 上海李瑠多貿易有限公司 ファミリー・サービス・エイコー(株) LIBERTA USA Inc. (株)粧和	専務取締役 監事 取締役 CFO 監査役

Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 400 株
2. 発行済株式の総数 240 株
3. 株主数 1 名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社リベルタ	240 株	100%

Ⅳ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅴ その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

決 算 報 告 書

第 19 期

自 令和 7年 1月 1日

至 令和 7年12月31日

株式会社 アフラ

東京都渋谷区桜丘町26-1

貸借対照表

(単位：円)

株式会社 アフラ

令和 7年12月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 172,696,447】	【流 動 負 債】	【 52,376,598】
現金及び預金	54,266,109	買 掛 金	22,059,770
売 掛 金	26,062,461	未 払 金	1,405,868
商 品	33,564,797	未 払 費 用	16,429,838
短 期 貸 付 金	50,000,000	前 受 金	12,481,122
前 渡 金	2,614,814	【固 定 負 債】	【 2,926,499】
前 払 金	1,392,780	関係会社未払金	2,926,499
未 収 入 金	126,025	負 債 の 部 計	55,303,097
前 払 費 用	186,361	純 資 産 の 部	
未 収 消 費 税 等	1,158,500	【株 主 資 本】	【 123,538,357】
未 収 法 人 税 等	3,324,600	[資 本 金]	[10,000,000]
【固 定 資 産】	【 6,145,007】	[利 益 剰 余 金]	[113,538,357]
(投資その他の資産)	(6,145,007)	(その他利益剰余金)	(113,538,357)
長期繰延税金資産	6,145,007	繰越利益剰余金	113,538,357
		(うち当期純利益)	(Δ2,722,171)
		純 資 産 の 部 計	123,538,357
資 産 の 部 計	178,841,454	負債・純資産の部計	178,841,454

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 7年 1月 1日

株式会社 アフラ

至 令和 7年12月31日

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	208,862,684	208,862,684
【売上原価】		
期首棚卸高	25,733,247	
仕入高	143,635,982	
仕入値引戻し高	△705,703	
合 計	168,663,526	
期末棚卸高	34,616,568	134,046,958
売上総利益		74,815,726
【販売費及び一般管理費】		58,633,412
営業利益		16,182,314
【営業外収益】		
受取利息	530,775	
雑収入	2,886	533,661
【営業外費用】		
雑損失	6,297	6,297
経常利益		16,709,678
税引前当期純利益		16,709,678
法人税・住民税・事業税		5,355,130
法人税等追徴額		16,199,800
法人税等調整額		△2,123,081
当期純利益		△2,722,171

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 7年 1月 1日

株式会社 アフラ

至 令和 7年12月31日

科 目	金 額	
役 員 報 酬	23,082,058	
法 定 福 利 費	1,351,788	
通 勤 費	103,092	
広 告 宣 伝 費	2,652,120	
運 賃	1,300,498	
支 払 手 数 料	178,048	
倉 庫 料	949,064	
販 売 促 進 費	3,081,744	
支 払 報 酬	990,000	
リ ー ス 料	21,000	
荷 造 包 装 費	53,922	
水 道 光 熱 費	89,527	
事 務 用 消 耗 品 費	161,946	
備 品 ・ 消 耗 品 費	216,582	
賃 借 料	1,716,705	
保 険 料	287,504	
租 税 公 課	402,700	
接 待 交 際 費	1,572,538	
旅 費 交 通 費	159,906	
通 信 費	205,360	
会 議 費	15,337	
諸 会 費	301,364	
試 験 研 究 費	15,405	
業 務 委 託 費	19,725,204	
合 計		58,633,412

株主資本等変動計算書

株式会社 アフラ

(単位：円)

自 令和 7年 1月 1日
至 令和 7年12月31日

	株 主 資 本						評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計			
		資本準備金	その他の 資本剰余金	利益準備金	その他の 利益剰余金				
当期首残高	10,000,000				116,260,528		126,260,528		126,260,528
当期変動額									
当期純利益					△2,722,171		△2,722,171		△2,722,171
当期変動額合計					△2,722,171		△2,722,171		△2,722,171
当期末残高	10,000,000				113,538,357		123,538,357		123,538,357

	利 益 剰 余 金 の 内 訳	
	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	116,260,528	116,260,528
当期変動額		
当期純利益	△2,722,171	△2,722,171
当期変動額合計	△2,722,171	△2,722,171
当期末残高	113,538,357	113,538,357

個 別 注 記 表

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)・・・・・・・・建物 は定額法、建物以外は定率法 無形固定資産(リース資産除く)・・・・・・・・定額法 リース資産・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるために、過去の貸倒実績率による繰入率によるほか、債権の内容を検討して計上している。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式で計上している。

監査報告書

2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度の監査役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。前述の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年2月26日

株式会社アフラ
監査役 二田 俊作

